

たがじょうの 水道

第17号

末の松山浄水場



天の山配水池



上水道部庁舎

令和元年 これからも安全な水を安定して供給します

● 主な内容 ●

平成31年度多賀城市水道事業会計予算のあらまし	P.2
平成31年度に実施する主な事業	P.3
水道法の改正について	P.3
貯水槽水道の適正な管理	P.4
民間委託による給水装置工事等の申請・受付窓口を開設しました	P.4
多賀城市の水道施設紹介	P.5
上水道部からのお知らせ	P.6

多賀城市上水道部広報紙

令和元年6月1日発行

編集・発行 多賀城市上水道部

〒985-0873

多賀城市中央2丁目25番7号

電話 022-368-1141 (代表)

ホームページアドレス

<http://www.city.tagajo.miyagi.jp/>

平成31年度 多賀城市水道事業会計予算のあらまし

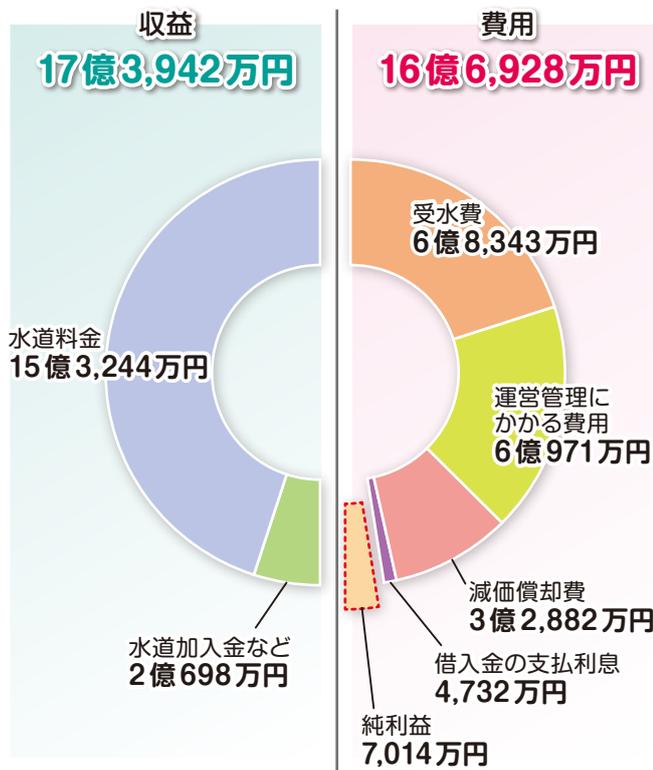
平成31年度多賀城市水道事業会計予算の概要についてお知らせいたします。

私たちの生活に欠かせない水道水をご家庭にお届けする水道事業は、運営にかかる費用のほとんどをお客さまからいただいた水道料金の収入でまかなっています。このような仕組みを「独立採算制」と言います。

水道水を供給するための収益と費用 (収益的収支)

水道水をご家庭や事務所などに供給するための収支を表したものです。宮城県と仙台市から水を購入するための受水費や、減価償却費、運営管理にかかる費用などが含まれています。

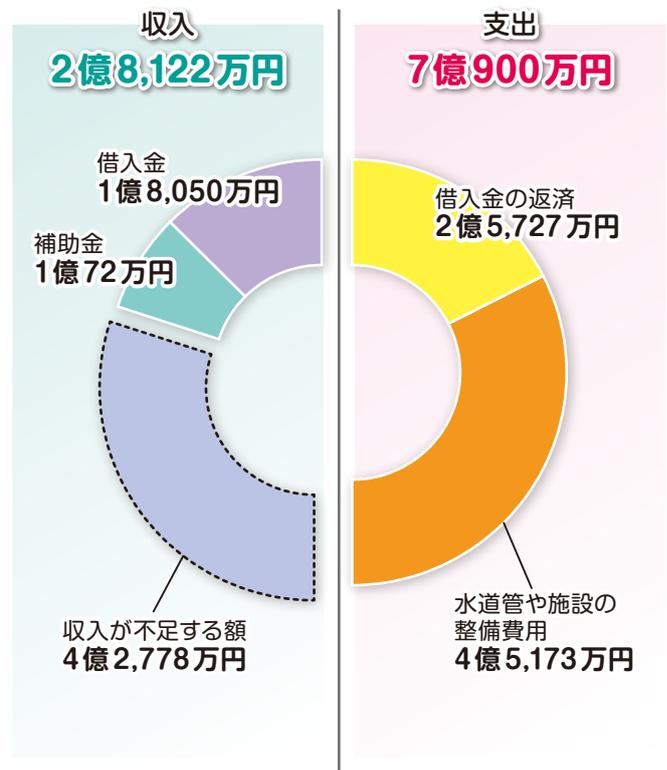
☆消費税及び地方消費税抜き



水道施設を整備するための収入と支出 (資本的収支)

老朽管の更新や耐震化など、水道施設の整備を行うための収支を表したものです。収入については、借入金や国からの補助金などで、支出に対する不足額は、これまで積み立てた剰余金などで補います。

☆消費税及び地方消費税込み



多賀城市水道事業の行う業務予定量比較

項目	平成31年度計画	平成30年度計画	前年度比	内容
給水人口(人)	56,000	56,170	▲ 170	多賀城市水道事業から給水を受けている人口
給水世帯数(戸)	24,396	24,186	210	多賀城市水道事業から給水を受けている世帯数
年間総配水量(m ³)	5,781,336	5,758,605	22,731	1年間に配水池などから供給される水量
1日平均配水量(m ³)	15,796	15,777	19	1日当たりの平均配水量
年間総有収水量(m ³)	5,528,285	5,506,390	21,895	年間総配水量のうち、水道料金徴収の対象となる水量

平成31年度に実施する主な事業

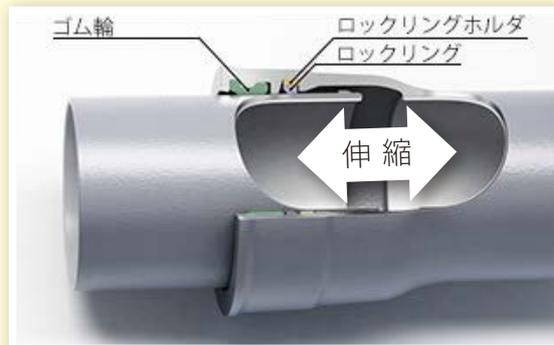
市内へ配水する水圧を調整するための高平減圧弁更新工事のほか、老朽化した基幹管路の耐震化を図るための配水管整備事業及び施設設備などの改良事業を10件実施します。

工事紹介コーナー

緊急避難路・物流路として整備を進めている笠神八幡線及び清水沢多賀城線の道路整備事業の進捗に合わせて配水管更新工事を実施します。



口径400mm耐震管布設状況(笠神八幡線)



耐震管(GX形)…耐震性能を有する継手構造(管のつなぎ目)の水道管で、大きな伸縮量と離脱防止機能を持っています。

工務課上水道施設係 内線781～784

～ 水道法の改正について ～

人口減少に伴う水需要の減少や水道施設の老朽化など、水道の直面する課題に対応し、水道の基盤強化を図るため、水道法が改正されました(平成30年12月12日公布)。

今回の改正により、下記のお問い合わせをいただいておりますのでお答えいたします。

問 水道法が改正され、民営化になるのですか？

答 平成23年のPFI法^{※1}改正によりコンセッション方式^{※2}が創設された当初から、改正前の水道法では、自治体が主体的なかかわりをする事なく、住民に対する給水責任は民間事業者が負うという形によるコンセッション方式であれば導入することができました。

今回の改正水道法では、事業の確実かつ安定的な運営をするために公の関与を強化し、給水責任は自治体に残した上で、厚生労働大臣の許可を受けてコンセッション方式を実施可能にしたものです。

コンセッション方式の導入について、国や自治体の関与を強めたもので、水道事業自体を「民営化」するものではありません。

現在のところ、本市水道事業においては、「コンセッション方式」を導入する計画はありません。



※1 PFI法…公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間事業者の持つノウハウや資金を活用し実施する手法

※2 コンセッション方式…利用料金を徴収する公共施設について、施設の所有権を自治体が保持したまま、運営権を民間事業者に設定し、「経営」を委託する手法

管理課総務企画係 内線762～765

貯水槽水道の適正な管理

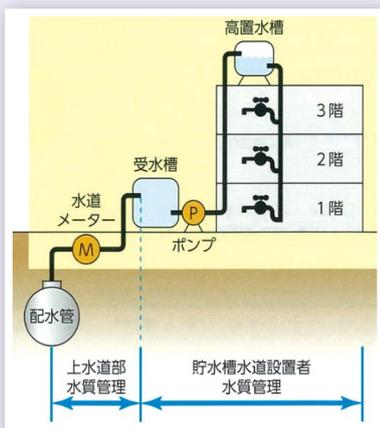
▼適正に管理するためには

マンションやビルなどで、受水槽に一旦水道水を貯めてから給水する施設を「貯水槽水道」と言います。「貯水槽水道」は設置者の財産であり、利用者へ安全な水を供給する装置でもあります。左図に示したとおり、貯水槽水道以降蛇口までの安全な水を供給する責任は設置者にあります。

貯水槽水道は、安全管理を怠ると、異物の混入や雨水などの流入により、水質が悪化するなどの問題が生じます。

貯水槽水道の管理については、その有効容量の大きさにより水道法、宮城県簡易給水施設等の規制に関する条例、多賀城市水道事業給水条例など、根拠となる法令や条例があります。

普段の生活には欠かせない水なので、安全な水を供給するため、施設の点検



貯水槽水道による給水方式の例



適切に管理されている貯水槽

工務課給水係 内線 770・771

▼利用者の皆さまへ

管理状況についてご不明な点は、設置者や管理人の方に確認してください。水質に不安がある場合には、お気軽にお問い合わせください。

や水質の確認、専門の検査機関による定期的な清掃や水質検査を行うようにしてください。

上水道部では、適正な管理を促進するため、貯水槽水道の設置者に対し、現地調査を実施して、不具合があれば多賀城市水道事業給水条例第四十一条による指導や助言を行います。

民間委託による給水装置工事等の申請・受付窓口を開設しました

平成31年4月1日から、給水装置工事等の申請・受付窓口業務などを多賀城市管工事業協同組合に委託しました。

これまで上水道部が担ってきた業務に民間事業者のノウハウや創意工夫を取り入れることで、お客さまへのサービス向上を目指して業務に取り組みます。

主な窓口業務

- ① 給水装置工事の受付、審査及び検査
- ② 埋設管事前調査の対応
- ③ 一時給水願書の受付
- ④ 所有者変更等の届出の受付
- ⑤ せん孔・断水立会願の受付

工務課給水係 内線 770・771
給水装置工事受付窓口 内線 786・788



多賀城市管工事業協同組合です。
どうぞよろしくお願いいたします！

多賀城市の水道施設紹介

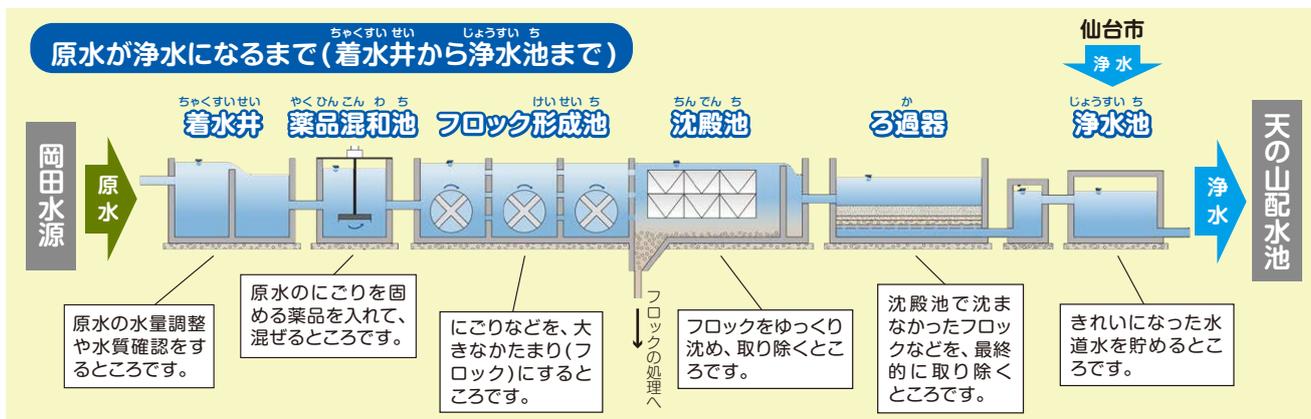
末の松山浄水場

- 自己水源である岡田水源からの原水を浄水し、仙台市からの浄水と混合し、天の山配水池を経由して、主に市東部地区に給水しています。

浄水処理方式：急速ろ過方式
 完成年月：昭和47年3月
 施設能力：3,250m³/日
 浄水池容量：2,000m³
 仙台市（浄水受水）：5,000m³/日



末の松山浄水場全景



受託者の声



「末の松山浄水場他運転管理等包括業務委託」
 受託事業者
 株式会社 日立製作所東北支社
 サクライ ヨウスケ
 総括責任者 櫻井 洋輔さん

水道の仕事というものは、人の生命に直接かかわる仕事になります。そのため、毎日24時間、安全・安心な水を供給する使命感を持ち、スタッフ全員が取り組んでいます。また、未曾有の災害となった東日本大震災を直接経験したこともあり、震災前以上に高い危機管理意識を持ち、不測の事態が発生した際には「その時何をしなければならないのか」を意識し業務にあたっています。



水道豆知識 ～ヒメダカは水道水の守り神～



上水道部では、体に害がある重金属や農薬などが水道水に含まれていないか、最大194項目もの検査を定期的実施しています。

さらに、水道水の安全を見張る役目を“ヒメダカ”にもお願いしています。

もし、ヒメダカの様子が、いつもと違っていたり、万が一暴れたりした場合には、時間がかかる水質検査よりも素早く異常に気づくことができます。

ヒメダカには24時間365日、いつも水道水の安全を見守ってもらっています。



自動水質監視装置（生物センサー）

上水道部からのお知らせ



第61回水道週間ポスター

6月1日～7日は「水道週間」です！ ～いつもの水 いつもの水に 日々感謝～

水道週間は、厚生労働省、都道府県をはじめ各市町村の水道事業体などにおいて、水道についての理解と関心を高めていただくことを目的に毎年実施されています。

上水道部でも期間中、パネル展示などで多賀城の水道をご紹介します。

- 日時** 令和元年6月3日(月)～6月7日(金)
午前8時30分～午後5時15分
- 場所** 多賀城市役所1階ロビー

管理課業務係 内線 772・773

「第31回多賀城跡あやめまつり」に出展します

令和元年6月15日(土)～6月29日(土)の15日間、多賀城跡あやめ園を会場に「第31回多賀城跡あやめまつり」が開催されます。

上水道部では、あやめまつり期間中の6月22日(土)、会場内に出展し、広報活動を行います。多賀城の水道を身近に感じてもらえる企画を用意していますので、ぜひお立ち寄りください！

- 日時** 令和元年6月22日(土) 午前10時～午後4時
- 場所** 多賀城跡あやめ園
- 内容** 給水車展示、給水体験、水道に関するパネル展示など



職員が分かりやすく説明します
(昨年のおやめまつりのようす)

管理課業務係 内線 772・773

「史都多賀城環境グルーヴフェス」に出展します



小中学生の夏休み期間に、多賀城市文化センターを会場に「史都多賀城環境グルーヴフェス」が開催されます。

上水道部では、会場内に出展し、広報活動を行います。環境と密接に関連する「水」について、親子で楽しく学んで、考えてみませんか。

- 日時** 令和元年8月24日(土)、8月25日(日) 午前10時～午後4時
- 場所** 多賀城市文化センター
- 内容** 利き水体験、ろ過実験、水道に関するパネル展示など

管理課業務係 内線 772・773



引越しをされるお客さまへ

引越しに伴う水道の使用開始、中止の手続きは多賀城市水道お客さまセンターの窓口、電話、FAX、または電子申請で承ります。なお、手続きは**ご希望の3日前まで**に行ってください、お願いいたします。

多賀城市水道お客さまセンター

受付時間 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前8時30分から午後5時15分まで



窓口所在地

〒985-0873 多賀城市中央2丁目25番7号



TEL 022-368-3111

FAX 022-368-3114

※電子申請の詳細については多賀城市のホームページでご確認ください。

※塩竈市給水区域(笠神・下馬・丸山の一部)や集合住宅にお住まいのお客さまの中には、通常と手続き方法が異なる場合があります。ご不明な点などがございましたら、上記までお問い合わせください。